インクルーシブ教育システム構築支援データベース

インクルDB

「合理的配慮」実践事例データベース

なかなか伝わらない・・・。

落ち着きがない・・・。

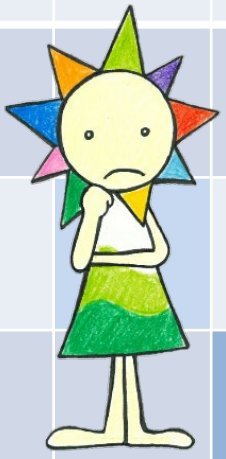

研修の材料がほしい・・・。

困っているみたい・・・。

そんな時には、すぐ検索！

インクルDB

590事例
(2024年3月現在)

インクルDBを活用した研修例

研修会での活用方法も紹介しています

インクルDBについて

本サイトには、大きく３つのコンテンツがあります。
『「合理的配慮」実践事例データベース』は、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において 取り組まれている実践事例について検索するシステムです。
『相談コーナー』では、都道府県・市区町村・学校からの インクルーシブ教育システム構築の相談を行っています。
『関連情報』では、インクルーシブ教育システム構築に 関連する様々な情報を掲載しています。

「合理的配慮」実践事例データベース

実践事例データベース

<実践事例データ　計 590件>
【事例を閲覧・活用される際の留意事項】
【インクルＤＢリーフレット（カラー印刷）】

topic 【令和４年度インクルＤＢセミナー】（外部サイトYoutubeにリンクしています）

インクルDBを活用した研修例

インクルDBを活用した研修等を掲載しています。ご参考にしてください。

関連情報

法令・通知・用語等

法令・施策や関連用語の解説など

Q&A

インクルーシブ教育システム構築に関する**保護者向けのQ&Aを設けました**

研究報告・リンク

就学に関する情報、教材に関する情報など

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（NISE）
インクルーシブ教育システム推進センター　https://inclusive.nise.go.jp/

「合理的配慮」実践事例データベースの使い方

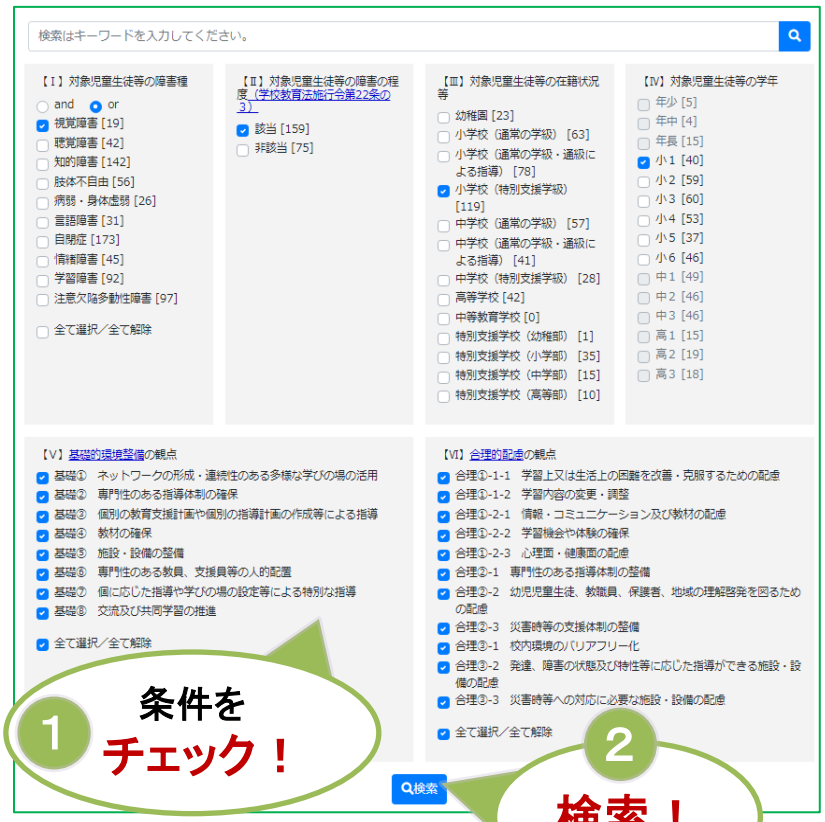

気になる事例を
ダウンロード！ 3

事例のダウンロード画面

H25 0054PS1-VIIDSI

平成２５年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業
（モデル地域（交流及び共同学習））報告書
成果報告書（Ⅱ）

Ａ児は、Ｂ小学校の知的障害特別支援学級に在籍するダウン症候群の１年生である。Ｂ小学校には、知的障害特別支援学級のほか、自閉症・情緒障害、肢体不自由の特別支援学級が設置されている。
生徒指導主事を中心に児童の情報を共有することで、全教職員の児童理解を深めている。また、特別支援校内委員会を定期的に開催し、特別な教育的ニーズのある児童への指導内容や方法について話し合ったり、専門相談員を招いたりして、効果的な支援の在り方について考える機会を設けている。Ａ児が日頃、知的障害特別支援学級で行っている、日常生活の指導や個別指導の内容が、交流及び共同学習（生活、体育、音楽及び図画工作等の教科学習や行事への参加）で生かされるように、通常の学級と特別支援学級の各担任が情報交換を行い、合理的配慮を検討している。

ファイル名：H25 0054PS1-VIIDSI

１．取組のキーワードについて
（１）対象児童生徒等の障害種（下のいずれかに●を付すこと。重複障害の場合は、併せ有する障害に全てに●を付すこと。）
●視覚障害、聴覚障害、●知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、●言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害

中略

（４）【合理①－２－２】学習機会や体験の確保
交流及び共同学習の図画工作で、歯磨きする自分を描くという学習内容の際、絵の構図を示しながら、モデルとなる絵を黒板に描き、Ａ児がそれをまねることで、作品を完成することができた。また、絵の具を使った模様作りで、担任が絵の具を塗る様子を実際にみせることで、自分が描きたい色を選び、模様の塗り方を決めることができた。
運動会のリズム練習では、Ａ児の近くで交流学級の担任が演じ、Ａ児は、その動きを上手にまねて踊った。
体育のマット運動や跳び箱では、小グループでの活動を多く取り入れ、何度も練習できるようにしている。縄跳びでは、他の児童から誘われたり、誘ったりしながら、一緒に跳ぶことができるようになった。
Ｃ市内の特別支援学級の合同合宿では、Ａ児にとって余裕のある活動日程としたことで、初めての体験にもかかわらず、往復３ｋｍ以上の道のりをグループのメンバーと歩くことができた。また、カレー作りでは、事前に生活単元学習で練習していたので、皮むき器や包丁を上手に使うことができた。入浴や洗面等も自分で率先して行おうとした。

写真２　絵の具の塗り方の実演

合理的配慮の情報が満載！　検討する際の参考に！

合理的配慮が具体的に紹介されているよ！

事例をダウンロードして使えるよ！

研修方法も詳しくわかるよ！

※合理的配慮
障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものです。